

2021年7月16日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

NEXT FUNDS

NF・日本株ESGリーダーズETFの新規上場について

野村アセットマネジメント株式会社（CEO兼代表取締役社長:小池広靖、以下「当社」）は、「MSCIジャパンカントリーESGリーダーズ指数」を連動対象とするETF（以下「本ETF」）を東京証券取引所に上場しました^{※1}。本ETFは、本日より全国の証券会社を通じて取引所での売買が可能となります。

証券コード	銘柄名	対象指標	信託報酬率 ^{※3}
2643	NEXT FUNDS ^{※2} MSCIジャパンカントリーESGリーダーズ指数連動型上場投信（愛称）NF・日本株ESGリーダーズETF	MSCIジャパンカントリーESGリーダーズ指数	年0.132% （税抜年0.12%）

ESG投資が拡大する中で、幅広い投資家のニーズに対応するため、日本株における総合型ESG指数に連動する本ETFを上場しました。本ETFの上場により、「企業価値ETF」（証券コード:1480）、「日本株女性活躍ETF」（証券コード:2518）、「NF・米国株式S&P500ESG ETF」（証券コード:2635）を含め、「NEXT FUNDS」におけるESG投資のETFは計4本となりました。

当社は1995年5月に国内第一号となるETFを上場しました。本ETFの設定・上場により、当社が運用するETF「NEXT FUNDS」は合計61本となります。

本ETFの詳細については当社ホームページをご参照ください。

- ・ [NEXT FUNDS MSCIジャパンカントリーESGリーダーズ指数連動型上場投信 \(2643\)](#)

※1 本ETFの詳細に関しては、有価証券届出書または目論見書をご覧ください。

※2 「NEXT FUNDS」は、当社が運用するETFシリーズの統一ブランドです。「NEXT FUNDS」の名称は、「野村のETF（上場投資信託）」を意味する「Nomura Exchange Traded FUNDS」の頭文字であるとともに、「次世代のファンド」のラインナップを展開していく意図を表しています。

[NEXT FUNDS専用サイト](#)

※3 信託報酬率は2021年7月15日時点のものです。

以上

■著作権等

「MSCIジャパンカンントリーESGリーダーズ指数」は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI に帰属します。またMSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

■ETFの投資リスク

ETFは、値動きのある有価証券等を主な投資対象としますので、連動対象である株価指数等の変動、組入有価証券等の価格の下落、組入有価証券の発行会社の倒産や財務状況等の悪化、その他の市場要因等の影響等により、市場取引価格または基準価額が値下がりし、それにより損失が生じることがあります。また組入有価証券は為替相場の影響を受けるものもあるため、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金が保証されているものではありません。なお、投資信託は預貯金と異なります。※ETFのリスクは上記に限定されません。

信託の設定のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■ETFに係る費用

市場を通してETFに投資する投資家の皆さまには以下の費用をご負担いただきます。

＜売買手数料＞

市場を通して投資される場合、取扱い第一種金融商品取引業者（証券会社）が独自に定める売買手数料がかり、約定金額とは別にご負担いただきます（取扱会社毎に手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません）。

＜信託報酬＞

信託報酬の総額は、次の（1）により計算した額に、（2）により計算した額を加えて得た額とします。

信託報酬は信託財産中から支弁されますので、ETFの保有期間に応じて間接的にご負担いただく費用となります。

（1）信託財産の純資産総額に年1.045%※（税抜年0.95%）以内で委託者が定める率を乗じて得た額。

※ 複数のETFのうち、最大の信託報酬率を記載しております。一部、元本ベースで算出するETFもあります。

（2）信託財産に属する有価証券の貸付を行った場合は、その品貸料の55%※（税抜50%）以内の額。

※ 複数のETFのうち、最大の品貸料を記載しております。

＜その他の費用＞

ETFに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（外国での財産の保管等に要する諸費用を含みます）、受託者の立替えた立替金の利息、組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用等、その他の諸費用（受益権の上場に係る費用および対象指標についての商標の使用料を含みます）およびそれらの諸費用に係る消費税等が、保有期間中、その都度かかります。これらは、信託財産中から支弁され、ETFの保有期間中に間接的にご負担いただく費用となります。その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率や上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

■ご注意事項

野村アセットマネジメント株式会社は、ETFについて、直接、投資者の皆さまのお申込みを承っておりません。ETFの投資にあたっては、取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)に口座を開設になり、お申込みください。

商 号:野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会